

会 議 概 要 書

審 議 会 等 の 名 称	磐田市情報公開審査会及び磐田市個人情報保護審査会（第1回）
担 当 部 課 名	総務部 総務課
会 議 の 開 催 日 時	令和2年6月29日（月）午後3時から5時20分まで
会 議 の 開 催 場 所	磐田市役所 本庁舎4階 大会議室
出席者（職・氏名）	磐田市情報公開・個人情報保護審査会委員 5人 事務局職員 総務部長、総務課5人、市民相談センター2人 意見聴取11課（上下水道総務課、ひと・ほんの庭 にこっと、福祉課、こども・若者相談センター、こども未来課、健康増進課、道路河川課、地域づくり応援課、秘書政策課、教育総務課、議会事務局）
議 題	（議事） （1）情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況について （2）個人情報の目的外利用（磐田市個人情報保護条例第10条第1項第6号）の意見聴取について
配 付 資 料 等 の 件 名	① 令和元年度情報公開制度の実施状況 ② 令和元年度個人情報目的外利用・外部提供・情報通信提供の状況 ③ 令和元年度自己情報開示・訂正・削除・中止の申出状況 ④ 令和2年度 個人情報目的外利用協議書
概 要	次の2議案について、協議を行った。 （1）情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況について 各実施機関からの個人情報の目的外利用等実施状況について、市民相談センターから報告を受けた。 （2）個人情報の目的外利用（磐田市個人情報保護条例第10条第1項第6号）の意見聴取について 各実施機関から新規で提出された、11課分（19件）の個人情報の目的外利用協議について、審査した。 ① 上下水道総務課 審査会からの「意見はなし」という結論に至る。 ② ひと・ほんの庭にこっと 審査会からの「意見はなし」という結論に至る。 ③ 福祉課 審査会からの「意見はなし」という結論に至る。 ④ こども・若者相談センター 内容について、再度審査が必要とする。 ⑤ こども未来課 審査会からの「意見はなし」という結論に至る。 ⑥ 健康増進課 審査会からの「意見はなし」という結論に至る。 ⑦ 道路河川課 審査会からの「意見はなし」という結論に至る。 ⑧ 地域づくり応援課 審査会からの「意見はなし」という結論に至る。 ⑨ 秘書政策課 審査会からの「意見はなし」という結論に至る。 ⑩ 教育総務課 審査会からの「意見はなし」という結論に至る。 ⑪ 議会事務局 審査会からの「意見はなし」という結論に至る。
備 考	